

県・市町連携施策「災害時における県下統一の障害者意思表示カードの導入」

1 目 的

近い将来、高い確率で南海地震が発生することが予想されるなか、特に外出時に発生した災害時や緊急時等に、障害者が支援を求めていることを意思表示し、障害特性に応じた支援を受けることができるよう、県下で統一的に「障害者意思表示カード」を導入する。

※「愛媛県災害時障害者支援の手引き」（平成24年度作成）に記載された「障害者意思表示カード」の様式を統一化。

2 役割分担

県・市町は、それぞれ次の事務を行い、その経費を負担する。

（ 県 ） カードの統一ガイドライン（標準様式）の作成

県域レベルの支援機関や交通機関等への協力要請

（市町） 詳細様式決定、カードの作成・配布

市町レベルの支援機関等への協力要請、広報、導入以降の制度運営

3 取組予定市町

20市町

4 これまでの取組状況と今後のスケジュール

■平成26年度

時 期	対 応	結 果
26年4月	連携施策提案	—
26年6月	事前意向調査（対 市町）	統一カードの導入が 「必要」又は「望ましい」と認識
26年7月	事前意向調査（対 障害福祉団体）	
26年8月	県・市町担当者による勉強会	検討課題を中心に意見交換し、 企画案を検討。
26年9月	参画意向調査（対 市町）	<全市町>連携参画の意向
26年12月	意向調査（対 市町）	<全市町>28年度上半期中の制度運用開始を予定。

■平成27年度（予定）

時 期	県※1	市町（平均的なスケジュール）※2
27年4月 ～ 8月	ガイドライン検討 ・庁内WGでの検討 ・意見照会（対 市町） ・意見照会（対 障害福祉団体）	
27年9月頃	ガイドライン策定	
27年10月頃		詳細様式検討
28年2月頃		カード作成
28年3月頃	協力要請・広報	協力要請・広報
28年4月頃		カード配布・制度運用開始

※1 27年度「障害者意思表示カード導入事業費」（単年度）

- | | |
|------------------|------------|
| ①ガイドライン検討会運営事業 | 「三浦保」愛基金活用 |
| ②ガイドライン作成・普及啓発事業 | |

※2 市町により若干のばらつきはあるが、28年度上半期（4月～9月）に制度運用を開始する予定の市町が大勢。

創造のための連携

◇災害時における県下統一の障害者意思表示カード(SOSカード)の導入
～障害がある人が安心して暮らせる手助けをみんなで～

【現状と課題】

障害のある方は、災害時には、心身に病気や障害のない方に比べて困難な状況に置かれることから、県は、平成25年2月に『愛媛県災害時障害者支援の手引き』を作成し、障害の種別や程度に配慮した防災対策の取組を推進しています。

その手引きには、障害のあることや特殊なニーズがあることを周囲の方に伝え、意思疎通を確保するために「意思表示カード」が有益であると記載しています。近い将来、南海トラフ地震が高い確率で発生することが予想され、大規模災害時には市町域を越えた広域的な支援が想定されることを踏まえると、障害のある方が支援を求めていることを意思表示し、障害特性に応じた支援を受けることができるよう、県下で統一的に「意思表示カード」を導入することが効果的です。

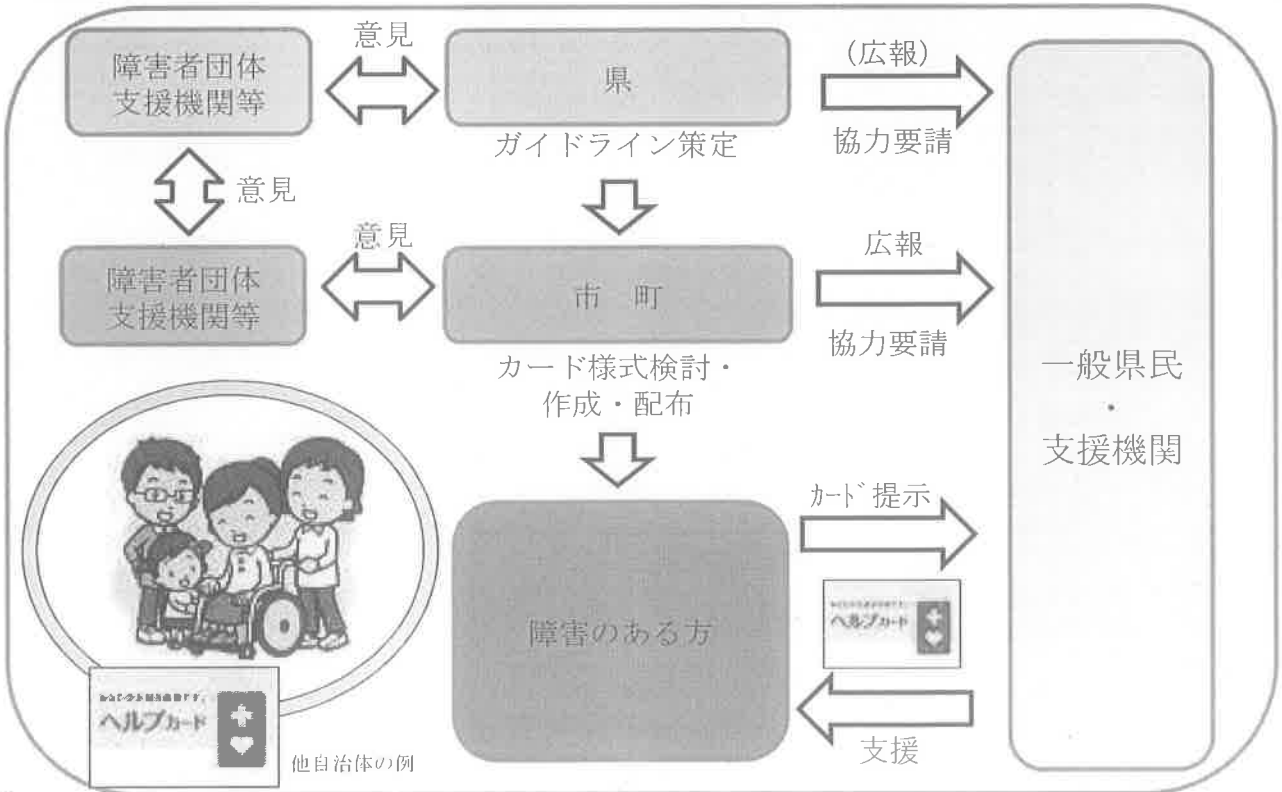
【連携・一本化の取組】

- 統一ガイドライン（標準様式）の作成
- ガイドラインに沿ったカードの作成・配布
- 重層的な普及啓発（協力要請・広報）

【取組による効果】

- ☆障害のある方の防災対策の促進
- ☆本人・家族・支援者の安心感
- ☆情報・意思疎通手段の確保
- ☆障害に対する理解の促進

（連携・一体化の取組イメージ）



【取組内容】

- ◆ 県 ○カードの統一ガイドライン（標準様式）の作成
○県域レベルの支援機関や交通機関等への協力要請
- ◆ 市町 ○詳細様式決定、カードの作成・配付
○市町レベルの支援機関等への協力要請、広報
○導入以降の制度運営

【カードの使い方】

- ◆ 障害のある方のなかには、困っていることを自覚していない方やコミュニケーションに障害があるために支援が必要なことを伝えられない方がいらっしゃいます。他方、周囲の方は、障害のある方が困っていることが分からない、どのように支援したらいいのかわからない等、戸惑うことも多いと想定されます。そのような時、支援が必要な方と支援を「したい」「できる」方とをつなぐのが、このカードです。
- ◆ 障害のある方は、災害時等において何らかの支援や配慮を必要とする時にこのカードを周囲の方に提示します。カードには、あらかじめ障害や病気の状況、配慮してほしい内容等が記載されていますので、カードの提示を受けた方は、カードを確認して、例えば「耳が聞こえないので、手話か筆談で状況を説明してください。」「大きな音が苦手です。パニックになることがあります。静かなところに連れて行ってください。」「自宅に連絡してください。」など、必要とされている支援や配慮を提供する仕組みです。



【取組実施団体】

愛媛県、県内全市町

<<参考>>

27年度 連携取組実施（着手）
28年度上半期 制度運用開始

